

- 1 日時 平成28年1月8日（金）午後1時30分から午後2時30分
- 2 場所 豊川市民プラザ 穂の国（プリオⅡ 4階）
- 3 出席者 別添出席者名簿
- 4 傍聴人 4名
- 5 議事

（1）病床整備計画について

- ア 医療型障害児入所施設等に係る病床整備計画について
- イ 病床整備計画について

（2）介護保険施設等の整備承認について

6 会議の内容

○事務局（豊川保健所総務企画課 伴課長補佐）

お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただ今から「平成27年度第2回東三河南部圏域保健医療福祉推進会議」を開催します。

私は豊川保健所総務企画課 伴と申します。事務局として本日の議事が始まるまでの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、傍聴者が4名見えます（ない）ことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして、本会議の事務局を代表いたしまして、豊川保健所長の柴田からご挨拶を申し上げます。

○事務局（豊川保健所 柴田所長）

豊川保健所長の柴田でございます。

開催にあたりまして、当会議の事務局を構成する豊川保健所、東三河福祉相談センター及び豊橋市保健所を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、「平成27年度第2回東三河南部圏域保健医療福祉推進会議」にご出席いただき、ありがとうございます。

日頃は、東三河南部圏域の保健医療福祉行政の推進に対しまして深い御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

この会議は、保健・医療・福祉に関する施策の円滑かつ効果的な実施のために関係者の皆様から御意見をいただくとともに、その連携を図ることを目的として、年2回開催させていただいております。

さて、本日の会議につきましては、議事が2つございます。

その内、議事1の「病床整備計画について」、アとして医療型障害児入所施設に係る病床整備について御報告させていただきます。

愛知県の重度障害児者の利用できる入所施設の整備率が、全国で最も低い状況がある中、県としても取り組みを進めており、この三河地域にも、民間法人による初めての医療型障害児入所施設として、豊川市医師会長の大石先生が理事長を務められておられる法人に整備をしていただけることとなりま

した。当圏域の障害者政策において、今後ますます、身近な地域で専門的な療育や医療支援が受けられ、安心して生活できる体制づくりを御協力いただけることを深く感謝しております。

また、議事(1)イでは、当圏域の病床整備可能数を超えた病床整備計画が提出されましたので、当会議で御意見をいただきたいと存じます。

また、議事2では、「介護保険施設等の整備承認について」は、第6期愛知県介護保険事業支援計画に基づいた整備計画案について御意見をいただきます。

本日の会議の大変限られた時間の中ではございますが、県民の健康と福祉の向上のために、皆様方の忌憚のない御意見をいただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

○事務局（豊川保健所総務企画課 伴課長補佐）

本日ご出席の皆様のご紹介につきましては、時間の都合もありますので、お手元の構成員名簿と配席図をもってご紹介とさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

事前に配付させていただきました、本日お持ちいただいている資料から確認をお願いいたします。

会議次第、会議次第の次に配付資料と題しまして、事前に配付させていただいた資料の一覧を記載させていただきます。

また本日、お配りしているものは、資料1-1「医療型障害児入所施設等に係る病床整備計画について」、参考1「愛知県病院開設等許可事務取扱要領」、「構成員名簿」、「配席図」及び「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成27年度版）」及び「東三河南部医療圏保健医療計画」の冊子でございます。

なお、先日事前送付させていただきました次第が差しかえとなり、机上に配布してございますので、差替えをお願いします。

これらを配らせていただいておりますが、不足等ございましたらお申し出ください。

よろしいでしょうか。

なお、本日の会議の所要時間は約50分を予定しております。

それでは会議に入りたいと思います。議事の進行にあたり議長長の選出についてお諮りしたいと思います。

議長長の選出は愛知県圏域保健医療福祉推進会議開催要領第4条第2項の規定により、「会議開催の都度互選により決定する」となっておりますが、事務局といたしましては、誠に僭越とは存じますが、豊橋市医師会長の権田様を推薦したいと思います。皆様いかがでしょうか。

ありがとうございます。異議なしとの御発言をいただきました。御出席の皆様の総意ということで、本日の議長を豊橋市医師会長の権田様をお願いしたいと思います。

それでは、これより豊橋市医師会長の権田様に、議事の進行をお願いいたします。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

豊橋市医師会長の権田でございます。

ご指名をいただきましたので、本日の会議の議長を務めさせていただきます。

この会議は、施設整備を始め東三河南部圏域における保健、医療、福祉に関する重要な計画や課題などを協議する大切な会議と認識しております。

今回は、この地域の医療、福祉に大きな関わりがある「1 病床整備計画について」をはじめ、2つの議事があがっております。

内容が盛りだくさんでありますので、会議が円滑に進行し、実りある会議となりますよう、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

それではこれから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局（豊川保健所総務企画課 伴課長補佐）

本会議の開催要領第5条第1項におきまして、「会議は原則公開する。」となっておりますが、「議事(1) 病床整備計画について」の内、「イ 病床整備計画」につきましては、公開することにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれがあることから、愛知県情報公開条例第7条に規定する、不開示情報に該当すると思われるので、非公開とし、その他は公開にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この会議録につきましては、事前に事務局から発言者御本人に発言内容の確認と、発言者氏名の掲載の同意について確認させていただきますので、御承知おきください。

また、本日の会議開催の案内は、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日掲載することとなっておりますので、御承知おきください。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

ただいまの会議の公開についての事務局からの説明について、御質問等がありましたら御発言願います。

それでは、事務局説明のとおり、「議事(1) 病床整備計画について」の内、「イ 病床整備計画」については非公開とし、その他の議事については公開といたしますので御了承願います。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

それでは、議事1の「ア 医療型障害児入所施設等に係る病床整備計画」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（豊川保健所 山口次長）

それでは、医療型障害児入所施設等に係る病床整備計画が1件提出されましたので、御報告させていただきます。

本件につきましては、東三河地域での医療型障害児入所施設整備率が低い中、平成26年2月3日付けで「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」に基づく民間法人による、三河地域での初めてとなる医療型障害児入所施設整備として、県より通知を受けておりました。

平成27年度第2回病床整備計画の受付期間において、開設を予定する社会福祉法人明世会から、

基準に関する書類を含めた計画書の提出があり、県において審査を行い、平成28年1月4日付けで、健康福祉部保健医療局長より基準に該当する旨通知がございましたので、御報告いたします。

病床整備計画に手続きについて、参考1を御覧ください。

1ページを御覧ください。

基本方針第2の2でございますとおり、病床過剰医療圏では、基本的に増床は認められておりませんが、医療型障害児入所施設、療養介護を行う施設の病床については、第2の2ただし書き①の場合として、医療法第7条の2第4項の規定に基づく補正を行うことにより、例外的に病院開設等を認めるものとされております。

なお、この取扱いを適用する場合は、3ページに記載してございます第4の審査基準、また、4ページに記載してございます第5の医療型障害児入所施設等の指導基準を確認することとなっております。

それでは、資料1-1「医療型障害児入所施設等に係る病床整備計画について」を御覧ください。

「1 概要」でございます。

今回整備計画書を提出されている施設は、名称が「(仮称) 信愛医療療育センター」で、所在地は「豊川市小坂井町」の県有地であります。開設者は「社会福祉法人明世会」でございます。開設病床数は64床となっております。開設予定は平成29年5月となっております。

次に「2 審査基準等の対応状況について」でございますが、1ページ目の「愛知県病院開設等許可事務取扱要領 第4」の規程に関する基準、及び、1枚おめくりいただきました2ページ目の「愛知県病院開設等許可事務取扱要領 第5」の規程による「児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準」「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」への対応状況につきましては、いずれの基準につきましても、全て満たしております。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問等がございましたら御発言願います。

大石先生、いかがですか。

○大石委員（豊川市医師会）

大石です。

今の状況としましては、基本設計が終了し、春に入札を行い、順調ならば7月に着工を予定しております。

併設する施設としては、多機能事業所として、児童発達支援、放課後デイサービス、生活介護等を併設する予定です。

平成28年2月からは相談者支援事業所を開設するために、1月から相談支援専門員を雇用いたしまして、開設準備をしているところでございます。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

しっかり良い施設を作っていただきたいと思います。

それでは、引続いて、議事(1)イに入りたいと思います。

当事者の方々、傍聴人の方々につきましては、議事終了まで退席をお願いします。

～これより非公開～

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

それでは、続きまして、議事(2)「介護保険施設等の整備承認について」を事務局から説明してください。

○事務局(東三河福祉相談センター 岡田次長)

東三河福祉相談センター次長兼地域福祉課長の岡田でございます。

皆様方におかれましては、日頃から介護保険をはじめ福祉行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

議事の御説明の前に、本年度第1回当推進会議で御審議いただきました整備承認につきまして、御報告申し上げます。資料2の2枚目にあります「参考」を御覧ください。介護老人福祉施設の整備について、蒲郡市において公募により整備することを御承認いただきましたが、公募の結果、豊川市に法人本部を置く社会福祉法人寿宝会が選定され、蒲郡市内に定員100人で整備していくことが認められましたので、ここに報告させていただきます。

それでは、議事2の「介護保険施設等の整備承認について」御説明いたします。

介護保険施設の整備にあたりましては、資料2に添付してあります「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」に基づいて、この推進会議で調整していただくことになっております。

資料2の1枚目の「介護保険施設等の整備承認について」を御覧ください。

一番上の表ですが、当圏域の第6期介護保険事業支援計画（平成27年度～平成29年度）をお示ししてあります。施設種別ごとに平成29年度整備目標数、平成27年9月30日現在の定員総数があり、整備目標数から定員総数を差し引いた数が第6期内の整備目標数であり、この数字は整備可能数でもあります。

第6期内の整備目標数については、一番右端にございますが、「介護老人福祉施設」は230人、介護老人保健施設は60人、混合型特定施設入居者生活介護が120人となっております。

今回、介護老人福祉施設で1件の事前相談がありました。

資料中ほど「2 事前相談票の概要」を御覧ください。

現在、豊川市内で障害者支援施設を運営している、社会福祉法人アパティア福祉会から入所定員総数100人の施設整備をしたいとするものであります。

以上のとおり1件の事前相談を受けまして、一番下の表でございますが、「3 整備計画(案)」として今回の整備数が、整備可能数の範囲内であることの確認と施設所在地の市の意見をまとめてございます。

本施設整備については、当圏域における整備可能数の範囲内です。また、施設所在地の豊川市計画の範囲内であり、他の3市（豊橋市、蒲郡市、田原市）からも、特段の意見はありませんでした。

事務局といたしましては、今回の整備計画は、事務局幹事会での検討結果を十分踏まえたものであり、「整備計画（案）」どおり御承認いただきたいと考えております。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

ただ今、事務局から「介護保険施設等の整備承認について」の説明をいただきました。

御意見、御質問がございましたら御発言願います。

御意見御質問もないようですので、議題(2)の「介護保険施設等の整備承認について」は、事務局（案）を適当と認めることとしてよろしいでしょうか。

【 異議なし 】

ありがとうございます。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

以上で本日の議事は全て終了しましたが、折角の機会でありますので、これまでを通して何か御意見御質問等ありましたらお願いします。

特に意見もないようですが、事務局から他に何かございますか。

○事務局（豊川保健所総務企画課 伴課長補佐）

次に、確認とお願いをさせていただきます。

会議の冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議の内容につきましては、後日、会議録として発言者のお名前と御発言の全文を、愛知県のホームページに掲載することにしております。

掲載内容につきましては、掲載する前に発言者の皆様に御確認いただきますので、御協力をお願いいたします。

○議長（豊橋市医師会 権田会長）

ただ今の事務局の説明について御質問等ございますか。

何もないようですので、これにて議事を全て終了させていただきます。今後もこの圏域保健医療福祉推進のため一層皆様方との連携を深めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

皆様の御協力により会議が円滑に進みましたことを厚くお礼申し上げます。これをもちまして議長の任務を終わらせていただきます。

○事務局（豊川保健所総務企画課 伴課長補佐）

それでは、本日の東三河南部圏域保健医療福祉推進会議は、これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

それでは、10分間の休憩の後、東三河南部圏域地域医療構想調整ワーキンググループを引き続き開催いたしますので、関係の委員の皆様方はよろしく申し上げます。